

各 位

土 木 部 長
(公 印 省 略)

長崎県建設工事執行規則様式第 2 1 号 (請求書) 等の取扱いについて (通知)

このことについて、令和 6 年 6 月 1 日付長崎県出納局会計課通知「請求書への押印の省略について」により電子メール等による請求書の提出が可能となりました。

建設工事等においては令和 7 年 1 月 1 日から前金払、中間前金払に係る保証証書が一部電子化され電子メールでの提出が認められることから、請求書も併せて電子メールでの提出が可能となる旨改めて通知します。

また「土木設計 (測量、調査) 業務委託契約書の運用基準について」様式第 1 5 号についても同様に取扱われるようお願いいたします。

記

1 . 電子メールでの提出ができる様式

(1) 長崎県建設工事執行規則

様式第 2 1 号 請求書 (前金払、中間前金払、部分払、指定部分完成払、完成払)

(2) 土木設計 (測量、調査) 業務委託契約書の運用基準について

様式第 1 5 号 完成払請求書

様式第 1 6 号 前金払請求書

様式第 1 7 号 部分払請求書

2 . 取扱方法

別添参考資料 (請求書への押印の省略について) に準じる

【問い合わせ】

長崎県土木部建設企画課

公共工事契約指導班

TEL:095-894-3027

FAX:095-894-3461